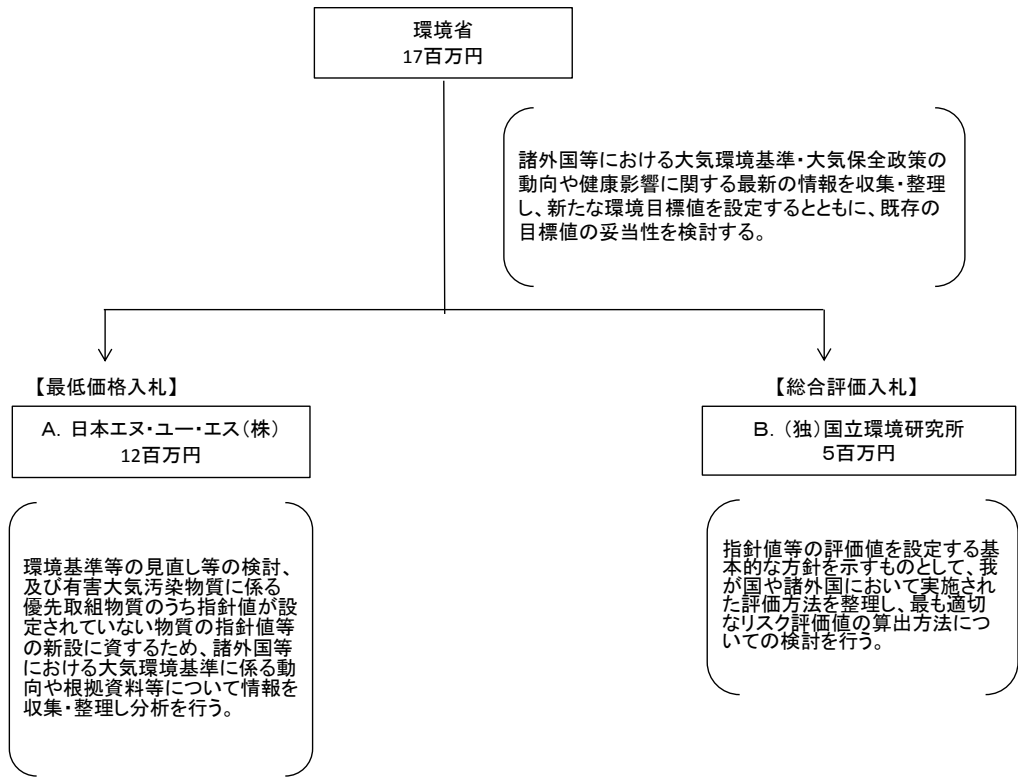


平成25年行政事業レビューシート (環境省)

事業名	大気環境基準等設定業務費		担当部局庁	水・大気環境局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和49年度～		担当課室	総務課		総務課長 眞先 正人	
会計区分	一般会計		政策・施策名	3. 大気・水・土壌環境等の保全 3-1 大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策を含む)			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	環境基本法第16条第3項 大気汚染防止法第18条の22第1項及び第2項		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	環境基本法に基づき設定された環境基準については、常に適切な科学的判断が加えられなければならないとされている。また、大気汚染防止法において、国は有害大気汚染物質の人の健康に及ぼす影響に関する科学的知見の充実に努めなければならないとされており、中央環境審議会においては有害大気汚染物質のうち健康リスクがある程度高いと考えられる優先取組物質については、その低減を図るための指針値を設定することとされている。このため、環境基準等が未設定の物質についてはその設定に向けた科学的知見の収集・整理を進めるとともに、既に環境基準等が設定された物質等についても、科学的知見の充実に継続的に進めていく必要がある。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諸外国及び国際機関等における大気環境基準等の設定・改定など大気保全政策の動向に関する最新の情報を収集・整理。</li> <li>・環境基準等が未設定の物質に対する新規設定や既に環境基準等が設定されている物質及び優先順位の高い有害大気汚染物質について、環境基準等の見直しに資するべく、人の健康影響に関する情報を収集・整理。</li> <li>・有害大気汚染物質に関し、得られる科学的知見に制約がある場合の有害性及び曝露評価手法の確立に資するための検討を実施。</li> </ul>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	33	24	18	27	27
		補正予算	0	0	0	0	
		繰越し等	0	0	0	0	
	計	33	24	18	27	27	
	執行額	25	24	17			
執行率(%)	80%	100%	90%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	本業務は、環境基本法等に基づき、人の健康影響に関する科学的知見の充実に継続的に進め、有害大気汚染物質等の指針値等の設定・見直しを行うものであり、定量的な成果指標には馴染まない。			成果実績	-	-	-
		達成度		%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本業務は、環境基本法等に基づき、人の健康影響に関する科学的知見の充実に継続的に進め、有害大気汚染物質等の指針値等の設定・見直しを行うものであり、定量的な活動指標には馴染まない。			活動実績(当初見込み)	-	-	-
				(-)	(-)	(-)	(-)
単位当たりコスト	-		算出根拠	成果指標及び活動指標には馴染まないことから、単位当たりコストは算出できない。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	環境保全調査等委託費	27	27	-			
	計	27	27				

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基準は、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として設定され、行政上の目標となるものである。すなわち、各種施策を講ずる上での拠り所となるものであり、その設定・見直し等を行う本業務の優先度は高い。</li> <li>・環境基本法及び大気汚染防止法の規定により、国が行うこととされている。</li> </ul>		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		-			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先の選定に当たっては、一般競争入札を実施しており、競争性が確保されている。</li> <li>・費用・用途は、科学的知見の収集・整理に係る人件費や、リスク評価を検討するための検討会費用など、事業の実施に真に必要なものに限定されている。</li> </ul>		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害大気汚染物質の健康リスクに関する情報を収集・整理し、順次、指針値等の設定を行っており、成果は十分に活用されている。</li> </ul>		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	類似の事業はない。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、米国等の諸外国において大気環境基準等の強化の動きが相次いでいることから、それら基準等見直しの根拠となっている科学的知見を収集し、詳細に吟味していく必要がある。</li> <li>・有害大気汚染物質のうち健康リスクがある程度高いと考えられる優先取組物質(23物質)について順次健康リスク評価を行い指針値を設定してきている。平成22年10月にはヒ素及びその化合物について指針値を定めたところ。また、優先取組物質の見直しがなされ、新たにリスク評価を行い指針値を定める必要のある物質が追加された。平成24年度には、マンガン及びその化合物に係る健康リスク評価や、有害大気汚染物質の健康リスク評価手法のあり方に関する議論を開始したところである。</li> <li>・以上より、大気環境基準の設定・見直し等の根拠となる科学的知見の集積には、継続的な調査・研究が必要不可欠であるものの、人の健康影響の未然防止の観点から、特に優先度の高い項目に集中投資を行うことで、必要に応じた環境基準等の見直しや対策につなげる。</li> </ul>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	環境基準の設定・改定に資する調査等を引き続き行っていく必要があるが、優先順位をつけて重点化するとともに、効果的・効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	引き続き効果的・効率的な執行に努める。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	043	平成23年	030	平成24年	031

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. 日本エヌ・ユー・エス(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	有害大気汚染物質に関する健康リスク評価調査等に関する業務	8			
諸謝金	検討会委員謝金、執筆謝金等	1			
旅費	検討会委員旅費等	1			
一般管理費		1			
その他	消耗品、印刷製本費、雑役務費等	1			
計		12	計		0
B.(独)国立環境研究所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	有害大気汚染物質の健康リスク評価手法等に関するガイドライン策定に関する検討	3			
一般管理費		1			
その他	諸謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費等	1			
計		5	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本エヌ・ユー・エス(株)	環境基準等の見直し等の検討、及び有害大気汚染物質に係る優先取組物質のうち指針値が設定されていない物質の指針値等の新設に資するため、諸外国等における大気環境基準に係る動向や根拠資料等について情報を収集・整理し分析を行う。	12	1	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)国立環境研究所	指針値等の評価値を設定する基本的な方針を示すものとして、我が国や諸外国において実施された評価方法を整理し、最も適切なリスク評価値の算出方法についての検討を行う。	5	1	-